



もちちゃん

暦の上では春ですが、まだまだ冷たい風が吹いていて、体が縮こまってしまいます。暖かい春が待ち遠しいですね。出かける際は気温の変化に対応できるような服装をし、体調を崩さないように気をつけましょう。

※ゆめキッズに記載の事業やイベントについて、諸事情により日程を変更する場合があります。事前にご確認の上ご参加ください。



子育てワンポイントアドバイス

早わかり！「子ども・子育て支援新制度」

子ども・子育て支援新制度は、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていくためにつくられた制度です。必要とするすべての家庭が利用でき、子どもたちがより豊かに育っていける支援を目指し、取組を進めています。



「子ども・子育て支援新制度」で利用できる施設

幼稚園

3～5さい

小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児の教育を行う学校

利用できる保護者：制限なし

利用時間：昼過ぎごろまでの教育時間のほか、園により教育時前後や園の休業中の教育活動(預かり保育)などを実施。

※新制度へ移行していない園もあります。



認定こども園

0～5さい

教育と保育を一体的に行う施設

幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。



保育所

0～5さい

就労などのため家庭で保育出来ない保護者に代わって保育する施設

利用できる保護者：共働き世帯など、家庭で保育の出来ない保護者。

利用時間：夕方までの保育のほか、園(所)により延長保育を実施。



地域型保育

0～2さい

少人数の単位で、0～2歳のこどもを預かる事業

平成27年度より大阪市の認可事業とし、待機児童の多い0～2歳児を対象とする事業を増やします。

家庭的保育：家庭的な雰囲気のもとで、少人数(定員5人以下)を対象にきめ細かな保育を行います。

小規模保育：少人数(定員6～19人)を対象に、家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細かな保育を行います。



※上記施設を利用するには「認定」を受ける必要があります。

＜認定区分の種類と利用できる施設について＞

認定区分	対象者	利用する施設
教育・保育給付認定(1号認定)	満3歳以上で、幼稚園等での教育を希望される方	認定こども園 幼稚園
教育・保育給付認定(2号認定)	満3歳以上で、保護者の就労等により、保育施設等での保育の必要がある方	認定こども園 保育所
教育・保育給付認定(3号認定)	満3歳未満で、保護者の就労等により、保育施設等での保育の必要がある方	認定こども園、保育所 地域型保育事業

★利用申込(2号、3号認定を受けるためには)★

希望する保育施設等を事前に見学するなど、保育内容や保育時間、保育料以外の諸経費等を確認いただいたうえで、淀川区役所4階45番窓口こども教育担当(保育)にお申し込みください。申込受付時に児童の面接を実施しますので、入所を希望する児童と一緒にお願いします。年度途中の利用を希望する場合は、利用開始希望月の前月5日(閉庁日の場合は翌開庁日)が締め切りとなります。
※1号認定は、利用を希望する施設へ直接お問い合わせください。

